

東海村自然調査員 presents
自然調査最前線！！



「浦」と「ノッチ」と「地下水」

地史・古生物部門 國府田 克彦

東海村の地名に、広浦、細浦、真崎ヶ浦、阿漕ヶ浦など、「浦」という字が付いている低地があります。これらの低地は主に、水田に使われています。中央付近や両側には川が流れ、各水田に水が行き渡るよう整備されています。

「浦」の中央付近から南北を眺めると、どちらも高台になっており、まるで海中から突き出ている岬のように見えます。昔、ここは湾のような入り江に



なっていたのです。その証拠に「ノッチ」と呼ばれる波が作った地形が崖に残されています。その崖に沿って見ていくと、**地下水が流れている崖(須和間)** 地下水が流れ落ちていることがわかります(写真)。地下水が出るところは、上の地層が石ころや砂の層で、下の地層は水を通しにくい村松層や新川層です。しかし、南側の高台から地下水が出ているのに、北側からは出ないということもあります。地下水がたまる場所には小動物も見られるなど、面白い発見があります。

村内全域で、村の自然調査団が調査を行っています。村内での動物・植物・化石・岩石の発見や質問等、お気軽に事務局へお寄せください。

■問い合わせ 生涯学習課文化財・芸術文化担当
 (☎282-1711 内線1423)

「お試し」のつもりが定期購入に！？
—通信販売トラブルに
ご注意ください！

上手に利用すれば便利で楽しい通信販売ですが、インターネットの広告やテレビ番組などで、特別価格での販売がうたわれている場合は注意が必要です。通信販売で「お試し価格」、「初回無料」などうたった健康食品や化粧品、飲料の定期購入に関する相談は、全国消費生活情報ネットワークシステムに2011年度以降、1万1,812件寄せられています。年々増加傾向にあり、2015年度の相談件数は2011年度の10倍以上に増えています。

こんな相談が寄せられています！

インターネットで、お試し価格500円の健康食品を注文しました。“1度だけ”と思っていたら、2回目の商品が届き、定期購入契約になっていることに気がきました…。



【被害に遭わないための3つのポイント】

1. 契約内容をよく確かめる！

申し込み時に、「返品」、「交換」、「支払い」、「引き渡し時期」、「解約の条件」等をしっかりと確認し、注文内容は必ず控えをとっておきましょう。

2. 住所や電話番号の表記があるか確かめる！

「商品が届かない」、「連絡が取れない」といったトラブルも多発しています。信頼できる会社であるか、会社概要や所在地、電話番号を確認することが大切です。

3. リスクがあることを忘れない！

健康食品や化粧品が自分に合うかどうかは使用してみなければ分かりません。体調不良が生じて、すぐに解約できるとは限りません。よく考えてから購入するようにしましょう。

【問い合わせ】消費生活センター(☎287-0858)

国民年金
だより



「国民年金保険料の免除・納付猶予制度」について

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料(平成29年度は1万6490円/月)を納める必要がありますが、保険料を納めることが難しい場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行うことによって、免除等を受けることができます。

審査の結果承認された期間は、年金の受給資格期間に含まれますが、年金額は、保険料を全額納めた時に比べて少なくなります。

■免除・納付猶予の申請期間

平成29年度の免除・納付猶予の受け付けは7月1日から始まっており、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として審査を行います。学生の場合は、4月分から翌3月分までの在学期間を対象とした「学生納付特例制度」が申請可能です。なお、申請可能期間については、申請時点の2年1か月前の月分までとなります。

■保険料免除・納付猶予の申請方法

保険料免除・納付猶予の申請の際は、印鑑と年金手帳をご用意ください。また、次の場合は必要書類を用意する必要があります。

▼失業による特例免除：雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票等の写し(ハローワーク等の公的機関が交付する、失業の事実が確認できる証明書等)

▼学生納付特例制度：学生証のコピー(両面)または在学証明書(原本)

■問い合わせ

水戸北年金事務所(☎231局2283)、福祉保険課
 国保年金担当(☎282局17111 内線1131~33)